

平成27年度第2回独立行政法人造幣局契約監視委員会議事概要

開催日時及び場所 平成27年7月24日(金) 11時00分～12時00分 造幣局会議室

委員 松川 正毅 (大阪大学大学院高等司法研究科 教授) (委員長)
谷口 勢津夫 (大阪大学大学院高等司法研究科 教授)
相原 隆 (関西学院大学法学部 教授)
神部 裕之 (独立行政法人造幣局 監事)
初岡 直子 (独立行政法人造幣局 監事)

審議対象

①報告事項

- ・独立行政法人造幣局契約監視委員会規則の改正等
⇒ 本日より、新しい枠組みに従い委員会を運営することで了承

②検討事項

- ・調達等合理化計画の策定の点検
⇒ 原案どおり、当委員会における点検を完了
- ・随意契約に係る事務の対応
⇒ 原案どおり、当委員会における点検を完了

委員からの意見・質問、それに対する回答等

下記のとおり

委員会による意見の具申又は勧告の内容

特になし

| 意見・質問 | 回答 |
|---|--|
| 『調達等合理化計画の策定の点検』について (今後の検討事項) ・造幣局が調達等合理化計画に沿って契約を行い、その後、契約監視委員会として点検する時に、造幣局の契約が合理的になされたかということ、委員会を年度間で2回開催する中で、効果的、効率的に委員会が点検できる方法(判断基準)を検討願いたい。 | ・承知した。具体例として、契約全件一覧や、契約金額の大きい案件、内容が複雑な案件等を提示するなど、契約監視委員会において点検をいただく際の資料をわかりやすく工夫して作成するなど、点検をいただきやすいようによく考えて、検討したい。 |

| | |
|--|---|
| <p>(調達基準)</p> <ul style="list-style-type: none">・調達の際、造幣局の求める基準（ISO）を調達先の業者にも求めるというようなことは考えていないのか、逆に言うと求める基準を満たさない業者は入札に参加できないようにする等の検討はしているか。 <p>(定性的な評価指標の自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none">・調達等合理化計画の自己評価の点検にあたり、「調達に当たり、適正な予定価格の作成等による価格合理性の担保がなされているか」という定性的なものを評価指標としているが、造幣局は自己評価をどのように行うことを想定しているのか。 | <ul style="list-style-type: none">・貨幣材の調達や技術系の調達に関しては、技術審査（ISOよりも厳しい基準を求めている）を行い、入札に参加できる業者を決定している。一方、幅広く調達先がありうる案件に関しては、調達の相手先を広く確保しつつ、品位が落ちないように調達している。・予定価格の適正性、価格合理性の担保という点については、随意契約が行われた際、予定価格と落札価格の開きが大きければ、どんな要因で大きかったのか、それがやむを得ない開きなのか等、1件1件きっちりと精査し、全体として合理性の担保がなされたかを自己評価し、契約監視委員会において点検いただければと考えている。 |
|--|---|